

かわさきコロナ情報(動画特設ページ)

#16 令和2年5月21日 ~今後の市立学校の再開と保育所等の取扱いについて~

5月21日木曜日、かわさきコロナ情報。今日は、市立学校の再開と保育所についてお話をさせていただきます。

今日5月21日、政府の緊急事態宣言、川崎市を含む神奈川県、首都圏は、解除に残念ながらなりません。学校も休業期間が3か月近くなっているということで、もう子どもたちのストレスも相当なものだと思いますし、本当に学習以外のいろんなリスクがだんだん高まってきているかなと思っています。

そうした中で、5月31日でもって神奈川県の緊急事態宣言が解除されたということを前提に、学校を再開することの準備を始めることにいたしました。そして緊急事態宣言が5月31日で解除されましたら、6月1日月曜日から全ての市立学校で学校活動を再開させていただく予定です。

基本的な考え方でありませけれども、このコロナウイルスとは、やはりリスクがゼロということには今後もなっていないと思いますので、ある意味ウイルスと共存していかざるを得ないと考えております。その中で、実施可能な教育活動を段階的に開始して、健やかな学びと感染リスクの低減、この両立をしっかりと目指していく考え方のもとやっていきたいと考えています。

これからのスケジュールですけれども、6月1日から12日までは分散登校という形にいたします。午前中の時間を使って、1クラスを半々に分けて登校して、短時間ですけれども、いろいろな生活指導だとか確認だとか、あるいは一部授業というものをさせていただく。そして、6月15日からは通常登校という形になります。15日から給食も再開するという予定としております。また、気になっていると思いますけれども、夏休みについては、8月1日から8月16日までの16日間とさせていただいております。学校によって、通常でもありますけれども、少しずれるということがあると思いますが、基本的にはこの日程で、夏休みということにさせていただきたいと思います。

次に保育所についてですけれども、登園の自粛要請については、今月までとさせていただいていたものを、来月6月30日まで延長をさせていただきたいと思います。家庭で保育が可能な保護者の方に対しては、是非、登園自粛を引き続き要請させていただきたいと思います。

それから育児休業からの復職について、現時点では、6月末日となっているものを、さらに1か月引き延ばしまして、7月末日まで延長をさせていただきます。なお雇用先との調整が可能な保護者の方については、さらに延長を検討させていただき、柔軟に対応していきたいと思います。個別に御相談に応じさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は以上です。よろしく願いいたします。